

ぎふ

編集・発行

公益財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 県シンクタンク庁舎3F

TEL 058-216-3670 FAX 058-274-8011

URL <https://www.seiei.or.jp/gifu/>



センターだより

2024年冬

No. 85

ご挨拶

(公財)岐阜県生活衛生営業指導センター理事長
岐阜県生活衛生同業組合連合会長
(岐阜県料理生活衛生同業組合理事長)

平井 良樹



日頃は、行政当局を始めとする関係機関の皆様、各生活衛生同業組合並びに各企業の皆様には、当指導センターの事業推進に格別の御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今年を振り返ってみますと、日本は、地震、台風、豪雨等による大きな自然災害に遭い、多くの人命と財産を失いました。ここに、亡くなられた方々に深い哀悼の意を表するとともに被災されました方々に謹んでお見舞い申し上げます。併せて、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

ところで、1月1日に発生した能登半島地震により、新年早々に発生したことへの驚きと大きな災害が「いつ起きても不思議ではない」ことを思い知らされました。また、8月8日に気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されたことにより、その意を一層強く持った次第です。さらには、異常気象により今後、今まで想定されていなかったような巨大台風や豪雨が頻度を増して起き、被害規模も甚大で、より深刻なものとなっていくのではないかと不安を感じざるを得ません。

さて、今般11月11日に第2次石破内閣が発足しましたが、国内外とも難題・課題が山積みされ、ある意味で難局の時代とも言えるのではないかと思います。経済の観点から見ると国際的には、トランプ氏が4年ぶりに米政権を担うことになり、世界経済に大きく影響する可能性があるように思えます。国内的には、新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが2類から5類へ移行したことにより、社会経済活動は回復途上にありますが、まだまだ経済が正常化したとは言えないように思います。石破首相は「国民の多様な意見を丁寧に反映し幅広い合意形成を図りながら政権運営にあたりたい」という考え方を示されておられます。この考え方の通り、国民の声を反映した未来に展望のある国民に信頼される政治を進めていただきたいものと思います。

こうした中、生衛業は、地域経済の活性化や雇用対策に大きな役割を果たしている業種と言えます。現状、生衛業を取り巻く環境は、まだまだ非常に厳しいものがあります。この環境を乗り越えていくためには、生衛組合の皆様方が生衛業界をリードしているのだという自負心を持ち、ソーシャルキャピタルとしての重要な役割を担っていく仕組みづくりを形成し、地域社会に貢献していく必要があるのではないかと考えます。

最後に、当指導センターとしましては、情報の積極的な提供や、経営相談を始めとする生衛業者への幅広い相談窓口の開設など、今後とも公益法人としての社会的信用の確保に努めるとともに、行政当局を始め各団体・関係機関、各生衛組合の皆様の御協力をいただきながら生衛業界の発展に尽力していく所存でありますので、御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

ご挨拶

岐阜県知事 古田 肇



平素より本県の衛生行政に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年は能登半島地震に始まり、県内養鶏場における鳥インフルエンザの発生など、危機事案への対応が相次ぐ年明けとなり、行政最大の責務が「県民の生命と生活を守ること」であることを再認識させられた年となりました。

災害時にも、県民の生命、財産を守る上で、生活衛生営業に携わる皆様の御協力が欠かせないものです。各生活衛生同業組合におかれては、災害対応の多様な局面における支援に関して各種協定を締結されるなど、協力体制を構築いただいていることに、改めて感謝申し上げます。

来年4月には岐阜県では初となる「ぎふ グリーン・ライフフェスティバル2025」が開催されます。さらに10月には「ねんりんピック岐阜2025」の開催を予定しております。こうした機会をとらえ、国内のみならず世界の方々へ岐阜県の魅力を発信してまいりますので、「清流の国ぎふ文化祭2024」に引き続き、御理解、御協力いただきますようお願いいたします。

組合員の皆様方には、地域に根ざした細やかなサービスをもって県民からの一層の信頼を得るとともに、経営基盤のさらなる安定・強化を図っていただきたく存じます。また、岐阜県生活衛生営業指導センターが実施する経営相談や講習会などの各種事業を積極的に御活用いただき、組合員が一丸となって、生活衛生関係営業の衛生水準の維持向上に御尽力いただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、岐阜県生活衛生営業指導センター及び各生活衛生同業組合のますますの御発展と組合員の皆様方の御多幸と御健勝をお祈りして、あいさつとさせていただきます。

新任のご挨拶

(株)日本政策金融公庫多治見支店長兼国民生活事業統轄

谷 佳樹



この度、8月1日付で日本政策金融公庫多治見支店長兼国民生活事業統轄として着任いたしました。

生活衛生関係営業の皆さまには、日頃より日本公庫の業務につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。また、皆さまが衛生水準の向上及び業界の発展はもとより、地域社会の発展のためにご尽力されていることに心から敬意を表します。

昨年の5月に新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したものの、皆さまにおかれましては、その後の物価高騰や人手不足等厳しい外部環境のなかでの経営を余儀なくされておられるものとお察しいたします。そのような状況下でも、創意工夫を凝らして課題解決を図り前向きに経営に取り組んでおられる皆さまには頭が下がる思いです。

公庫といたしましても、頑張っておられる皆さまのお役に少しでも立てるよう、きめ細やかな金融支援はもとより経営課題解決に向けた情報発信を行うなど、生活衛生営業指導センターさまや各生活衛生同業組合さまと連携を図りながら生活衛生業界全体の活性化に向けて取り組んでまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

結びに、生活衛生営業指導センターさま及び各生活衛生同業組合さまのますますのご発展と組合員の皆さまのご健勝を祈念いたしまして、新任の挨拶とさせていただきます。

令和6年度 生活衛生功労者の表彰 栄えある受賞おめでとうございます(敬称略)

本年度の生活衛生功労者として、次の方々が栄えある厚生労働大臣表彰及び全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰を受賞されました。

受賞されました皆さま方は、永年にわたり生活衛生同業組合の組織強化と生活衛生業界発展のために顕著な功績をあげられた方々であり、日頃のご研鑽に敬意を表し、心からお祝いを申し上げますとともに、今後とも益々のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げます。

厚生労働大臣表彰(3名)

クリーニング業 羽島市 辻田千代治
食鳥肉販売業 中津川市 荒井 幹広

飲食 多治見市 野島 鏡詞

全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰(3名)

理容 多治見市 千賀 正彦
鮨商 岐阜市 清水 孝宏

飲食 大垣市 箕浦 俊典

岐阜県生活衛生営業指導センターから

衛生水準の確保・向上事業推進会議の開催

令和6年10月31日(木)岐阜県シンクタンク庁舎大会議室において、各生衛組合、県生活衛生課、県内保健所、日本政策金融公庫(岐阜、多治見の両支店)及び当指導センターの各機関が集まって、令和6年度衛生水準の確保・向上推進会議を開催しました。本会議は、毎年11月の「生活衛生同業組合活動推進月間」を中心として行われる生衛組合への加入促進、広報・啓発等、組合活動の活性化を図る取り組みを重点的に行うため、各生衛組合が作成した行動計画を協議するもので、併せて、行政、日本政策金融公庫等との情報交換を行う会議でもあります。



推進会議の様子

経営特別相談員研修会の開催

経営特別相談員は、地域における生衛業の融資指導などに活躍していただいています。本年度はこの方々を対象として、研修会を9月18日(水)に岐阜

市内(岐阜会場)で、10月22日(火)に高山市内(高山会場)の2か所で開催しました。研修内容は、次のとおりです。

【経営の近代化・合理化について】

・店舗改装による収益力の向上について

岐阜県よろず支援拠点コーディネーター広瀬典子氏から、0円店舗再生について、講義を受けました。0円店舗再生とは、お金をかけずに店舗を再生することで、既存の店舗にあるものを最大限活用して、レイアウトや陳列方法、照明などを工夫し、新たな魅力を引き出し生まれ変わらせることで、具体的には、①店舗の歴史と思い出を継承し、新たな魅力を生み出すこと②店舗の個性とこだわりで差別化すること③リアル店舗の強みを最大限に活かす SNS の活用をすることでと話されました。



岐阜会場の様子

SNS は強力なマーケティングツールですが SNS とリアル店舗とのギャップ(店内に清潔感がない、店内がつ

まらない、商品がわかりづらい等)があると、お客様は離れていく。SNSの期待を裏切らないお客様目線(店舗へ入りやすい、掃除が行き届いている、レジ周りがきれい、通路が通りやすい等)の個性的な店づくりが肝要である。このため、明確なコンセプト(他店とは違うこの店だけのユニークなコンセプト)を設定するとともに、店内動線・レイアウトの工夫、商品陳列の工夫、店内空間の工夫をすることで、お客様に新しい発見と新鮮さとワクワク感を高め、また来たいと思わせる店舗にすることができると説明がありました。

実際0円店舗再生を実施した事業者から、「大変だったけどやってよかった」「こんなに変わるとは思わなかった」「今まで売れなかったものが売れた」「若い客が増えた」「あらためて自店に愛着が生まれた」などの声があったと話されました。

出席者からは、「本日の研修で得た知識を活かして、お客様目線になった売り場となるよう取り組みたい」などの感想が寄せられました。

【今話題の健康経営について】

健康経営アドバイザーの深田昌雄様から健康経営について講義を受けました。主な内容として、最初に健康経営とは「人という資源を資本化し、企業が成長することで、社会の発展に寄与すること」である。これは、従業員の健康保持・増進の取組が将来的に収益性を高める投資となる。すなわち、健康管理を経営的視点から考え、企業戦略として実践することであると話されました。



高山会場の様子

健康経営については、政府も積極的に勤めている。これを推進することによって、健康長寿の延伸、国民のQOLの向上、ヘルスケア産業の創出、医療費の削減等の社会的な効果がある。また、従業員の健康増進、活力向上に寄与するとともに、組織の活性化、生産性の向上などの企業への効果として表れる。このことは、企業にとって、業績向上と企業価値の向上に繋がっていくものであると説明されました。

次に、健康優良法人認定制度について話されました。この制度は、健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、「健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として認定されるもので、社会的に評価を受けることができる。認定されると国・自治体の補助金申請時に加点等の優遇措置や金融機関融資で優遇利率の適用があるなどのインセンティブを受けることができると説明がありました。

【生活衛生融資の活用について】

・公庫融資の活用と衛経融資の推薦事務

日本政策金融公庫岐阜支店長額瀬和人氏及び同店融資第三課長谷藤徹氏から、生活衛生融資について説明を受けました。具体的には、公庫の役割、取り組み、生衛融資の活用方法及び衛経融資の借入申込にあたって、経営特別相談員が留意すべき点、審査の際のチェックポイント、融資推薦書等の作成方法について詳細な説明がありました。経営特別相談員にとって、融資の審査ポイント、推薦調書の作成方法を学ぶことができ、有意義な研修となりました。

後継者育成支援事業を開催 ～体験学習の実施～

この事業は、生衛業界の経営者の高齢化や後継者難が叫ばれている中、若年者へ生衛業の魅力を伝え、理解を深め、もって次代を担う後継者育成に繋げていくことを目的に実施しています。今年度は、「興行(映画)」「理容業」について、下記のとおり実施しました。

(興行(映画))

5月24日に生活衛生同業組合岐阜県映画協会の協力を得て、映画館シネックスマーゴ(関市倉知)で、関市立緑ヶ丘中学校生徒1年生208名を対象に、同校の「キャリア教育」の一環として行いました。内容は、最初に、「名探偵コナン100万ドルの五稜星(みちしるべ)」という映画を鑑賞しました。次に、チケット売り場・売店などのバックヤードの見学をしました。最後に、映画協会講師から、「映画館スタッフの仕事」「映画業界の職種」「映画入場料の分配の仕組み」「めずらしい映画館の紹介」などの講話がありました。



講師の話を熱心に聴講する生徒

参加した生徒からは、「映画作成には、いろんな人がかかわっていることがわかった」「映画関係の仕事に就く方法を知りたい」「映画業務のイメージが変わった」などの感想がありました。



売店のバックヤードの見学

(理容)

10月7日に岐阜県理容生活衛生同業組合の協力を得て、関市立富野中学校で、同校の「キャリア教育」の一環として、19名(2年生)の参加生徒を対象に体験学習を行いました。

最初に、組合講師から、「理容業界の理解や魅力」「理容・美容の違い」「専門学校(養成)」「国家資格免許」などについて詳細な説明がありました。デモンストレーションとして、講師によるヘアマネキンを使つての国家資格実技試験のヘアカット、ヘアコンテスタイル、併せて、先生をモデルにカット、ブロー仕上げや理容師資格の特徴でもある「顔剃り」を行う等のプロのテクニックの披露がありました。



講師のデモンストレーション

引き続き、生徒自らが、実際にヘアカット・セットなどの理容技術の体験をしました。生徒は、専用道具の持ち方や使い方を学び、カット後の切れ方の違いに驚きの声を上げていました。最後に、生徒からは「理容業に大変興味をもった」などの感想がありました。

これらの体験学習を通じて、今後、多くの若者が生衛業に興味を持ち、この業界に新たに参加するなど、生衛業界がより活性化し発展するよう期待するものです。



ヘアカットの実習

税務相談のご案内

当指導センターでは、生活衛生営業の皆様を対象に「**税に関する相談**」を開催しますので、お気軽にご利用ください。相談は無料で秘密は守られます。税務申告のほか消費税・インボイス制度、中小企業投資促進税制等に関する相談も行います。完全予約制です。希望される方は、当指導センターにご予約ください。

○開催時間:午後1時~午後4時 ○相談員:各地区の担当税理士

地区	相談日(令和7年)	会 場	電話番号	担当税理士
岐阜北	2月17日(月)	岐阜市千石町1-16 岐阜北税理士会館内 名古屋税理士会 岐阜北支部	058-263-2273	岡本 実穂
岐阜南	2月18日(火)	岐阜市東鶉1-3-2 岐阜県石油会館2階 名古屋税理士会 岐阜南支部	058-274-0658	山口 賢治
大 垣	2月21日(金)	大垣市西長町1 大垣税理士会館内 名古屋税理士会 大垣支部	0584-74-6668	日比 孝二
関	2月17日(月)	関市一本木町71-1 名古屋税理士会 関支部	0575-24-6093	西田 憲幸
多治見	2月20日(木)	多治見市音羽町4-25 多治見税理士会館内 名古屋税理士会 多治見支部	0572-25-4444	竹山 時敏
中津川	2月14日(金)	中津川市かやの木町3-6 八百健ビル3階 今井正義税理士事務所	0573-65-5054	今井 泰斗
高 山	2月17日(月)	高山市江名子町521番地8 小川純二税理士事務所	0577-32-3921	小川 純二

生活衛生同業組合活動推進月間について

全国生活衛生同業組合中央会、全国生活衛生同業組合連合会及び各県生活衛生同業組合では、毎年11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、関係機関や関係団体の連携により、生活衛生同業組合の周知広報や、組合への加入促進等活性化のための取組みを重点的に展開しています。本年も各生活衛生同業組合が県生活衛生営業指導センターと連携して組織活性化事業を積極的に展開しています。

○生衛法と生活衛生営業について

- ・「生衛法」とは、生活衛生営業の振興・発展を支援するとともに消費者の利益を擁護して公衆衛生の向上を図るための法律です。
 - ・各生活衛生同業組合や各県生活衛生営業指導センターは、生衛法に基づき設立されています。
 - ・生活衛生営業は、超高齢社会の到来の中で、地域密着産業として地域への貢献が求められています。
- ※「生衛法」：「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」（昭和32年法律第164号）の略称

○生活衛生同業組合について

- ・生活衛生営業では、生衛法に基づき、業種ごとに生活衛生同業組合が組織されています。
- ※岐阜県には、県知事から設立認可を受けた14の組合があり、厚生労働省と岐阜県の指導監督のもとに運営され、国や県から業界を代表する団体として公式に認められています。
- ・生活衛生同業組合は、組合員の衛生水準の向上と経営の健全化を図ることで、お客様を守る営業者の自主的な活動団体です。

生活衛生同業組合は、国民生活の安全・安心で豊かな暮らしを守る活動をしています。

※生活衛生同業組合は、業界や地域の発展を第一に活動し、安全安心で豊かな国民生活の実現を目指しています。

組合だより



クリーニング業組合

●サステナブルに通じるクリーニングポスターの作成

岐阜県クリーニング業生活衛生同業組合では、厚生労働省の補助金事業を活用してクリーニング業のPRを目的とした2種類のポスターを作成しました。

1種類目は、「クリーニングは大切な衣類を長く着用できる為のお手伝い」と題したポスターで、クリーニングすることで大切な衣類のよみがえりと長期間の着用が可能となり、サステナブルに通じるものです。また、国家資格を持ったクリーニング師が責任をもってクリーニングしている店であることをPRするものです。2種類目は、「ご存知ですか!?クリーニング後のビニール袋は外して保管するのが正解」と題したポスターです。これは、クリーニング仕上げ品に被せてあるビニール袋は、自宅までの運搬時に汚れないためのもので、正しくは、ビニール袋を外して、防虫カバーをかけて保管していただくことをおすすめするものです。

さらには、2種類のポスターと「防虫カバー」の3点を1セットにして組合員店舗に無料配布しました。「防虫カバー」のお客様へのお渡し方法は各組合店に任せています。この事業は「衣類を大切に、長持ちさせたい」「家庭で洗濯できないものを洗いたい」といったSDGsやサステナブルに通じる消費者心理を念頭に置き、既存の顧客を大切にするとともに、更なる顧客の増加を図る取り組みです。

消費者のライフスタイルの変化により、クリーニング需要が減少しています。今般の取り組みで、消費者が組合員店を利用していただけるきっかけとなり、クリーニング需要の増加に繋がることを期待するものです。





旅館ホテル組合

●各地でのブロック会議の開催

岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合では、ブロック会議を9月から11月にかけて県内6会場で開催しました。

会議では、現在の地域の観光、施設、インバウンド、困りごとなど組合員から意見のあった事項について協議を行っています。その中で、必要事項については、国や県に要望書を提出することとしています。また、ブロック会議の中で行っている講習会を今年度は、「岐阜県観光の集客戦略について」をテーマとして経営コンサルタントの高橋先生を講師としてお迎えし開催しました。具体的には、岐阜県への総訪問者数と、その内、観光、宿泊目的での訪問者数について説明がありました。提示された統計数値を基に、今後の観光集客の課題や取り組みについて、広告戦略、観光地へ行く目的、DMOによる自地域の認知度向上方法など示唆に富んだ参加者に有益な内容でした。講習会については、毎年、組合員にとって有意義な内容となるよう、地域状況や施設に合った題材をテーマに選び実施しています。当組合としては、今後とも、組合員に役立つ情報の提供等を行うとともに組合の活性化に取り組んでまいります。



ブロック会議の様子



飲食組合

●令和6年度全飲連東海・北陸ブロック委員会の開催

岐阜県飲食生活衛生同業組合では、令和6年9月24・25日の両日に、「令和6年度全国飲食業生活衛生同業組合連合会東海・北陸ブロック委員会」を岐阜市内のホテルグランヴェール岐山で開催しました。東海、北陸地域の7県の飲食業組合関係者が一堂に会して、提案、成功事例などを発表しました。発表事項についての情報を共有するとともに、飲食業界の発展に繋がる支援について協議を行いました。



東海北陸ブロック委員会の様子



喫茶飲食組合

●清流の国ぎふモーニングプロジェクト参画

岐阜県喫茶飲食生活衛生同業組合では、(一社)日本セルフケア推進協議会が提唱する「清流の国ぎふモーニングプロジェクト」のPHRの実証実験に参画することとしました。このプロジェクトは、「人生100年時代」を健康で豊かに生きるには、心身を健康に保つための免疫力を高める行動が必要であるとして、日常生活の中で「食べる・話す・笑う」のが免疫力を高めるのに効果的な行動であることを検証するものです。岐阜は喫茶店のモーニング文化が根付いています。特に、高齢者の方が、ほぼ、毎日、馴染みの喫茶店を訪れモーニングサービスの朝食を楽しむ慣習があり、本プロジェクト実施に最適な場所と言えます。当組合としては、①高齢者の健康維持に効果的であること。②「ウェルビーイング(幸福感)」を地域で充実させるには、「まちづくり・コミュニティの拠点」として、安心できる居場所が喫茶店であること。以上の観点から本プロジェクトに協力参画するものです。今年度は、フィジビリティスタディ(トライアル開催)を当組合員店舗の4か所で実施しました。具体的には、健康管理システム(健康管理アプリ)の活用方法、最新の健康器具での健康検査、薬剤師による健康講話がありました。本格稼働は来年度から実施予定です。



フィジビリティスタディ(トライアル開催)

清流の国ぎふ
モーニングプロジェクト

参加無料

コーヒー無料で飲むチャンス!

カロママプラス

カンタン操作!
楽しく健康管理!

知る/
チラシでプロジェクト
概要を確認・参加

使う/
カロママ プラス
を使って健康管理

相談する/
県内の薬局で健康
相談を受けてみる

3つのアクションで、より健康的な身体を目指しませんか?~

期間 2024.7月29日~ 参加募集

概要 県内ダウンロードの登録方法にしたがってカロママ プラスをダウンロードし、健康管理をアプリ入力を行っていただきます。利用は参加から、2か月間です。健康行動によって、ポイントを取得し、参加喫茶店でコーヒーと引き換えることができます。・岐阜県内の対象薬局にて薬剤師より健康相談を受けることができます。・参加中、複数回アンケートにご協力いただきます。

主催団体

岐阜県喫茶飲食生活衛生同業組合
岐阜県健康増進推進協議会
岐阜県セルフケア推進協議会
岐阜県観光振興局
岐阜県健康づくり推進協議会
岐阜県健康づくり推進協議会
岐阜県健康づくり推進協議会

お問合せ
岐阜県喫茶飲食生活衛生同業組合 ☎ (058)247-2815 | アプリ登録方法▶▶▶



社交飲食業組合

●社交飲食業組合の活動内容について

岐阜県社交飲食業生活衛生同業組合の主な活動内容について、紹介します。当組合としては、お店に訪れるお客様が安心して、食事や会話を楽しんでいただけるように防犯協会と連携、情報を共有し、安心してすごせる街づくりをしています。



年末年始特別警戒実施（街頭徒歩遊説）

また、組合員や、新規に開業したいという方に、融資、経営、困りごとなどの相談業務を行っています。新型コロナウイルス感染症の際には、国・県から、社交業界が直面している喫緊の課題・問題について業界を代表する団体としての意見・要望を求められ、コロナ禍における行政の各種施策に反映されました。また、組合員に逸早い情報提供を行いました。組合員からは、組合に加入していたから事業復活支援金のことを早く知り申請することができ、良かったとの声をいただいています。



あの日が目に浮かぶ 音楽がある

著作権をまもることは、未来に音楽をつないでいくこと

記憶に残るメロディや歌詞、心をふるわす音楽に出会った喜び。

音楽とその思いが未来へずっとつながるように。

私たちJASRACは、著作権をまもり、音楽を生み出す作家・作曲家などの創作活動をこれからもしっかりと支えていきます。

JASRAC

一般社団法人 日本音楽著作権協会 中部支部

〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-24-30 名古屋三井ビル本館 13F

TEL:052(583)7590 FAX:052(583)7594

<https://www.jasrac.or.jp/>

県生活衛生課からのお知らせ

○改正旅館業法に基づく接客対応の研修等の実施について

旅館業の営業者は、高齢の方、障害のある方など**特に配慮を要する宿泊者へ**適切な宿泊に関するサービスを提供するため、**従業員に必要な研修の機会を与える**よう努めなければならないこととされました。（旅館業法第3条の5第2項）

～ 接客シーン別の対応のポイント ～

1 情報提供・問合せ

- ・宿泊できるかどうかを利用者がご自身で判断できるように、施設内の設備や備品等に関するバリアフリー情報を提供します。

2 チェックイン

- ・積極的に声がけします。介助者がいる場合でも、ご本人に声かけを行いましょ。
- ・部屋の番号やチェックアウトの時間などの**大切な情報は口頭だけでなく、メモにして渡すなどの配慮**が必要です。

3 設備や客室の案内・誘導

- ・客室の**設備や備品の種類、位置などを、ご案内時にしっかりとお伝え**します。

4 食事

- ・座席にご案内する際は、積極的に声をかけ、ご本人や同行者と相談の上、可能な限り利用しやすい席をご用意します。

5 入浴

- ・家族や同行者、介助者と入浴されることが多いため、家族風呂がある場合にはご案内し、利用しやすい時間帯を確保するなどの配慮があると、安心して入浴していただけます。

6 チェックアウト

- ・料金をお支払いいただく際は、金額がわかりやすいように、お客様の状況に応じた**配慮を心がけます**。

*詳細は「高齢の方・障害のある方などをお迎えするための接客マニュアル（観光庁）」をご覧ください。

税務署からのお知らせ

書かない✕確定申告

マイナンバーカードでe-Tax

いつでも どこでも
初めてでも 安心♪

スマホで
サクッと♪



すでに
約 **70%** の方が
e-Taxで
申告しています!!



確定申告書等作成コーナーなら
金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成!



作成コーナー

マイナポータル連携
の詳細はこちら



マイナポータル連携で
控除証明書等のデータが
自動入力できる!

※ご利用には事前準備が必要です



国税庁 法人番号 7000012050002

岐阜労働局からのお知らせ

岐阜県最低賃金が改正されました

岐阜県最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなども含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。使用者も、労働者も、1時間当たりの賃金額が最低賃金額以上となっているかどうか、必ず確認しましょう。

●お問い合わせ
岐阜労働局賃金室
☎058-245-8104
又は
最寄りの労働基準監督署まで



時間額

1,001円

改正発効日 令和6年10月1日

51円
UP



仕事と育児・介護 もっと両立しやすく法改正!



2025年
4月1日

START!

もっと
両立しやすく
あります。

《改正法のポイント 全企業が対象》

- ① 所定外労働の制限(残業免除)の対象期間が小学校就学前までに拡大
- ② 「子の看護休暇」から「子の看護等休暇」へ見直し(事由の追加、対象期間が小学校3年生修了までに拡大)
- ③ 介護離職防止のための個別の周知・意向確認、雇用環境整備等の措置の義務化
- ④ くるみん認定制度が令和17年3月31日まで継続
以下、令和7年10月1日施行
- ⑤ 仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取や配慮を義務化
- ⑥ 労働者の柔軟な働き方を実現するための措置等の義務化

●改正育児・介護休業法・次世代法については、
厚生労働省 HP をご参照いただくか、
岐阜労働局雇用環境・均等室 ☎058-245-1550 へ



日本政策金融公庫からのお知らせ



日本政策金融公庫
国民生活事業

生活衛生関係営業の皆さまへ

日本政策金融公庫からのご案内

「国の教育ローン」をご存じですか？

制度創設以来、**40年以上**の歴史を持つ公的な融資制度です。

融資限度額



＼ お子さま1人につき / 一定の要件に該当する場合 /
上限 **350** 万円 上限 **450** 万円



「国の教育ローン」 3つのポイント



1

固定金利

年 **2.35** %
令和6年11月1日現在

最長 **18** 年の
長期返済

2

ご家庭の状況
に応じた
優遇制度

3

(公財) 教育資金
融資保証基金
による保証

- お借入時の金利が完済まで変わらない固定金利を採用し、返済期間は最長18年までと長期です。
- 「国の教育ローン」は、母子家庭、お子さまが3人以上の世帯などを対象に、金利の低減などの優遇制度があります。
- 「国の教育ローン」では、公益財団法人教育資金融資保証基金による保証をご利用いただけます。

教育ローンコールセンター

Tel : 0570-008656 (ナビダイヤル) または 03-5321-8656

受付時間 月～金 9:00～19:00

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月3日)はご利用いただけません。



生活衛生同業組合への加入について

○生活衛生同業組合は、お店の繁栄を図るために、いろいろな面でお役に立ちます。

○岐阜県には、次の14の業種組合があります。どなたでも加入できます。お気軽にご相談ください。

組 合 名	郵便番号	所 在 地	電話番号 FAX番号	理事長
 岐阜県美容業生活衛生同業組合	500-8305	岐阜市沖ノ橋町3-3 岐阜県美容会館	058-254-0861 058-254-1377	山口 雅生
 岐阜県理容業生活衛生同業組合	500-8171	岐阜市高森町1-17 岐阜県理容会館	058-264-2595 058-263-5360	乾 静雄
 岐阜県公衆浴場業生活衛生同業組合	500-8314	岐阜市鍵屋西町1-75 岐治会館	058-252-1457 058-252-1457	野原 伸之
 生活衛生同業組合岐阜県映画協会	500-8876	岐阜市日ノ出町1-20 ロイヤル劇場ビル4F	058-264-0161 058-266-5048	大塚 聖司
 岐阜県クリーニング業生活衛生同業組合	500-8289	岐阜市須賀4-8-4 岐阜県クリーニング会館	058-273-7727 058-273-7727	郷 義徳
 岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合	500-8302	岐阜市本郷町2丁目17番地4 ダイナビル3階西	058-216-2091 058-216-2093	山岡 利安
 岐阜県中華飲食業生活衛生同業組合	500-8384	岐阜市葦田南5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎3F	058-216-3670 058-274-8011	曾我 龍男
 岐阜県喫茶飲食生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-247-2815 058-247-2815	小島 幸彦
 岐阜県飲食生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-240-5619 058-240-5792	高橋 重夫
 岐阜県料理生活衛生同業組合	500-8302	岐阜市本郷町2丁目17番地4 ダイナビル3階西	058-216-2091 058-216-2093	平井 良樹
 岐阜県社交飲食業生活衛生同業組合	500-8302	岐阜市本郷町2丁目17番地4 ダイナビル3階西	058-216-2091 058-216-2093	森田 淳子
 岐阜県食肉生活衛生同業組合	500-8266	岐阜市境川5-148	058-273-6011 058-274-8248	松岡 謙
 岐阜県鮭商生活衛生同業組合	509-7206	恵那市長島町久須見 1085-9 金寿司内	0573-25-7212 0573-25-7212	市川 幸昌
 岐阜県食鳥肉販売業生活衛生同業組合	501-2105	山県市高富井ノ表227-4 岐阜アグリフーズ(株)内	0581-27-3766 0581-22-1536	荒井 幹広

(注) 岐阜県中華飲食業生活衛生同業組合については、岐阜県生活衛生営業指導センターにお問い合わせください。

当店は安心です

Sマークのある 理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食店は、

S safety 安全であること S sanitation 清潔であること S standard 安心であること

3つのSを約束します。



私たちはSマークのお店です。

主催：公益財団法人全国生活衛生営業指導センター・都道府県生活衛生営業指導センター

生活衛生関係営業のお役立ち情報スマホアプリ

せいえい NAVI 無料

をご活用ください

ぜひ本アプリをインストールしてご活用ください。

アプリのダウンロードとご利用は無料です。

(下のQRコードからインストール)

iPhone 版



Android 版



新着情報

融資・補助金情報、セミナー・講習情報、感染症等公衆衛生関連情報、生衛業の新着情報を知ることができます！

検索機能

生衛業関連の情報をカテゴリ、地域、業種、キーワードの条件で探すことができます！

先進事例

経営改善の先進的な事例をテーマ(収益性、集客力、お客様満足度等)、業種、地域で検索し、閲覧できます！

経営診断

質問に回答していく形式で、自店の強み・弱みを診断し、経営を支援するためのマニュアルを参照できます。

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター

組合加入者に限られた有利な融資制度のご案内

店舗の新築や増改築、設備の更新など、又は経営改善のための資金が必要な場合、生活衛生同業組合の加入者向けに次のような有利な融資制度があります。是非ご利用ください。

参考

最近5力年の借入申込額は ●設備資金30万円～5,000万円 ●運転資金30万円～2,000万円 となっています。(当センター扱い分)

組合加入者限定融資

振興事業貸付

- 借入対象 設備資金・運転資金
- 借入限度額 設備：1億5,000万円以内～7億2,000万円以内
運転：5,700万円以内
- 返済期間 設備：20年以内（うち据置2年以内）
運転：7年以内（うち据置2年以内）
- 利率（年利） 設備：0.35%～
運転：1.00%～
- 担保等 担保等必要

相談先 各生活衛生同業組合又は
県生活衛生営業指導センターまで

生活衛生改善貸付

無担保・無保証で利用できます

- 借入対象 設備資金・運転資金
- 借入限度額 設備、運転あわせて2,000万円以内
- 返済期間 設備：10年以内（うち据置2年以内）
運転：7年以内（うち据置1年以内）
- 利率（年利） 設備資金、運転資金ともに1.45%
(返済期間にかかわらず利率は一定)
- 担保等 担保・保証人等 **不要**

相談先 各生活衛生同業組合又は
県生活衛生営業指導センターまで

組合未加入者向け融資

一般貸付

- 借入対象 設備資金のみ
500万円を超える場合[推せん書]が必要
- 借入限度額 設備：7,200万円以内～4億8,000万円以内
- 返済期間 設備：13年以内（うち据置1年以内）
- 利率（年利） 設備：1.30%～
運転：対象外（別制度の利用）
- 担保等 担保等必要

相談先 県生活衛生営業指導センターまで

融資資金のお問合せは次の窓口へどうぞ

- 岐阜県生活衛生営業指導センター（TEL：058-216-3670）
- 各生活衛生同業組合（P.11の名簿参照）
- 日本政策金融公庫 岐阜支店（TEL：058-263-2136） 多治見支店（TEL：0572-22-6341）



(注) ●利率は、令和6年11月1日現在のものです。 ●返済期間、借入対象、担保・保証人の有無等によって利率は変わります。
●借入限度額は、業種によって異なります。

公益財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 県シンクタンク庁舎3F
TEL 058-216-3670 FAX 058-274-8011 URL <https://www.seiei.or.jp/gifu/>



この冊子は岐阜県の補助金を受けて作成しています。